

平成25年第 4 回定例会

(第 3 日)

平成25年12月11日

平成25年第3回平川市議会定例会議事日程（第3号） 平成25年12月11日（水）
午前10時開議

第1 一般質問

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫
副 市 長	佐 藤 一 行	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 畑 千 春
総 務 部 長	古 川 鉄 美	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	白 戸 照 夫
企 画 財 政 部 長	木 村 雅 彦	平 川 診 療 所 事 務 長	内 山 勝 徳
市 民 生 活 部 長	佐 藤 俊 英	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	狩 野 真
経 済 部 長	奈 良 進	監 査 委 員 事 務 局 長	相 馬 正 治
建 設 部 長	鳴 海 和 正	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾 上 総 合 支 所 長	樋 口 正 博	農 業 委 員 会 会 長	古 川 寛 三
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	花 岡 敏 則	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
教 育 委 員 会 事 務 局 長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 昭

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	原 田 淳	主 査	古 川 聡 子
主 幹 兼 議 事 係 長	浅 原 勉	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
 ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 御手元に配布しました議員派遣第5号議員の派遣について。これは最終日13日に審議する予定でありますので、御熟読願います。
 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。
 第6席、10番、齋藤政子議員の一般質問を許します。
 齋藤政子議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。
 齋藤政子議員の登壇を許可します。
 10番、齋藤政子議員、登壇。
 (齋藤政子議員登壇)

○10番

(齋藤政子議員)

おはようございます。

今議会の一般質問、6番目になります、議席番号10番の齋藤政子です。よろしく願いいたします。

質問に入る前に、台風18号の災害に遭われた方に心から御見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧と少しでも力になればと思い、この問題を一般質問で取り上げました。

1、台風18号の被災者への周知についてお尋ねいたします。

台風18号では、我が平川市は過去にないほどの被害を受け、その被害調査に担当課を問わず、職員一同がこれにあたったと聞いておりますが、大変御苦労さまでございました。台風18号の被害状況については、昨日、8番議員が詳しく聞いておりますので、その後、被災者にどのようにお知らせしましたでしょうか。お尋ねいたします。

また、被害の状況とその対応について、決定したのはいつごろでしょうか。その後、被災者へはどのようにお知らせしましたでしょうか。

「来年、畑をつくれるのか。」「来年、田植えできないべが。」「川と畑の間に地下に穴があいているが、いまだ何の処置もされていない。ほんとに役所の人、見に来たんだべが。」「家の後ろがだんだん崩れていつている。」「台風後ブルーシートで覆っているが、雨が降ればまた少しずつ崩れている。雪が降る前になんとかならないのか。」など、いろいろな声が聞かれます。電話の苦情もいろいろあります。

災害地を見て回ったのはいつごろか、その対応策が決定したのはいつごろなのか。最終的にこの災害について、いつまでかかるのか。そして、被災者へはお知らせしたのでしょうか。また、その方法について詳しくお知らせください。

2、「産直センターひらかパンフレット」についてお尋ねいたします。

平川市のPRや地場産のPRなど、平川市には市の商工会、物産協会などが出しているパンフレットや冊子が何冊かあります。そしてどれもが素晴らしいものです。

しかし、私のいうパンフレットとは、二つ折りか三つ折りになっていて、表には平川市の紹介、裏には尾上・平賀・碓ヶ関地区の直売所を紹介した、ごく簡単なものです。

産直センターひらかは今年で10年目を迎えましたが、今年は特に客数が増えているなど感じます。土曜日、日曜日ともなれば、青森市や県外からの御客様が目立ちます。また、尾上のもてなしロマン館のレストランには、いつも県外ナンバーの車が見られ大変好評です。碓ヶ関の道の駅レストランも常に御客様があふれ、活気づいています。そのどの地区も地産地消を掲げた直売所が人気です。

しかし、横のつながりは全くありません。例えば、平賀の直売所には、花が安い、野菜が新鮮で安い、リンゴの箱売りをしているという大きく分けると三つの特徴があります。いまはリンゴ販売の最盛期ですが、「リ

ングを注文するのにどこに電話すればいいんですか。」「平川市にはもっと直売所があるんですか。ないんですか。」などと聞かれます。県内の直売所マップはあっても、あまりに大きく立派で、広げて見るだけでも簡単ではありません。私は簡単なパンフレットが欲しいのです。

青森市、八戸市、十和田市、秋田県、岩手県、関東地方から、また北海道からも御客様がみえており、常連客も根づいています。住所も電話番号も入ったものが1枚もなく、「何もないんですか。」とよく聞かれ困っております。せっかくですので平川市は青森県のここですよ。平川市にはいろいろな直売所があり、いろんな物産あり、みんな元気で頑張っております。というようなパンフレットをつくりたいのです。大変勝手な申し出ですが趣旨を御理解の上、よろしく願いいたします。

以上2点について、市長にお尋ねいたします。わかりやすく、そして御理解ある御答弁をぜひお願いいたします。

(齋藤政子議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

おはようございます。

(大川喜代治)

第6席、齋藤政子議員の一般質問にお答えをいたします。

1の台風18号の被害の周知についてでございますけれども、台風の被害に遭われました皆様には、心から御見舞いを申し上げます。被災農地につきましては、市でもその状況を確認し、復旧に必要な準備作業を行ってまいりましたが、今回の災害はこれまでにない大規模なものとなりました。

このため、市内全域の災害箇所の確認は非常に困難であり、市民の皆様には、チラシを毎戸に配布し、復旧が必要な農地の相談受付について周知いたしました。

その結果、災害箇所数が1,000件以上と膨大で、また、被害箇所の特定に不測の時間を要しました。

災害の対応については、窓口へ相談に来られた方、連絡をいただいた方や現地で立ち会いされた方に対し、説明は行ってまいりましたが、被災者と職員間の連携不足から、内容が十分に伝わっていなかったケースもあったようであります。

今後は、災害の大小にかかわらず、連絡ミスのないように努めますので御理解をお願いを申し上げます。

2番目の「産直センターひらかパンフレット」についてでございますけれども、当市では、平成22年3月に平川市食育推進計画を策定し、同年10月には平川市食育行動プランを策定して、食育推進のための重点目標を掲げて事業を進めてきました。

食育行動プランの重点推進目標の一つに食の安全・安心を積極的に呼

びかけるとともに、地元食材の消費を推進しとあります。取り組み事項として、平賀・尾上・碓ヶ関各地域の産直センター等を活用した地元産品消費推進PRを掲げ、市ホームページに農産物直売所の情報を公開してPRをしております。

今後とも平川市の生産者と消費者との相互理解を深めながら、市産農産物の消費拡大を図るために、平成26年度においてさらに市内の農産物直売所をPRするため、取り組みを検討しているところであります。

1番と2番に対しましても、細部についての部分は担当部のほうから答弁させますので、よろしく願いいたします。

(市長降壇)

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

まず、いつころ各被災者に復旧工事費の額などの通知をしたのかということではありますが、順を追って説明申しますと、被災した4日後、9月20日に平川市からのお知らせということで、復旧が必要な被災農地について御相談を受け付けますということやりながら、9月いっぱい各地域の被災現場を回りました。結果的に9月いっぱい把握できたかといえそうですね、いま市長答弁申しましたとおおり1,000箇所以上でした。またなおかつ大小合わせればそのくらい。それから昨日も答弁いたしました、この中でさらに今度、大分お金がかかる事業、ブルーシート等で対応できるものも含めれば1,000箇所。それから実際工事を発注しないといけないうものについては、昨日答弁申しましたとおおり455箇所というふうなことでありましたので、非常に時間がかかりました。9月いっぱいですべて回ればいいんですが、10月も大分、中旬以降まで時間がかかりました。

今度はそこから今度工事費の概算、復旧するためには工事費の概算額をはじき出さないといけません。取りあえず県には10月17日に概算額で報告したんですが、それからさらに今度は各農家にですね、昨日申しました本人の負担率等で本人からの申し出をいただいて、25%の費用を負担すればできるけどもやるか。というような問い合わせをですね、11月の中旬から下旬にかけて行いました。

そのような方法で、各個人が自力でやれるという人もいらっしゃいましたし、崩れた箇所はじゃあそのまま放置しておくというふうな方もいらっしゃいました。実質的に工事をするよという人を固めたということでもあります。その方法ですが、これは電話等でその本人の意向を確認したということでございます。このようにして、被災現場の調査、工事費の概算を出して、本人の意向を聞いたということで、今現在、国から担当が来て査定をしているということでございます。以上です。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

それからいつまでにできるのかと。それにつきましても昨日申しましたとおおり、これから雪が降ってまいります。業者に発注しないといけな

○議長
○10番
(齋藤政子議員)

いものについては、雪解け後の3月から5月ということで、できるだけこの期間で終わりたいというふうなことで考えております。以上です。

10番、齋藤政子議員。

はい。

いま聞いてみますと、11月中旬から下旬にかけて各個人に確認、負担率とか説明したって言ってますけれども、電話で確認したって言ってますけど、ここのところもう少し詳しくお願いします。手紙で出したのか、一人一人きちんと説明したのか。きちんと全員に説明したのであれば、どうしてああ12月に入ってから、なんぼでもなんぼでもわき電話くるんだべが私、ちょっと理解できませんので、もう少し各個人に知らせた部分のところ、もう一度お知らせください。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

11月中旬から下旬にかけて、本人に工事をする時の負担率を払ってでもやるかということの問い合わせを当然するわけですが、11月の下旬までと言いましても結果的に本人と連絡とれなかったりですね、もしくは本人が考えるというふうなこともあって、当然12月までにはずれ込みます。その方法は緊急を要するものですから、早く回答が欲しいわけですから電話で問い合わせをしたということです。

○議長
○10番
(齋藤政子議員)

10番、齋藤政子議員。

それでは、じゃあ一人一人にきちんと電話で負担率とかいつころまでやれるかっていうの、きちんと確認をとったと。それでも12月に食い込んだものがあるって言ってましたけども、11月の末まで、今現在で全部じゃあ確認とってしまったのか。まだ確認とれてないのもあるのか。一人一人電話でやったというのは、私、いま聞いてちょっとびっくりしましたけれども、今現在どういう状況なのかと、先ほどのパンフレットのことですけども、26年度に地場製品のPRのためにいろいろと取り組みたいってありましたけども、どういう取り組みをするのかお知らせください。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

実は25年度からですね、平川市全域の直売所のパンフレットをつくることで検討しておりました。その時に常時販売物がある、そして販売する係員がいる所だけでいいのかとかですね、係員がいても午前中で閉める所も入れるのかとか、それから無人の所もございます。そういう所も入れるのかとか、いろいろ仕様について印刷物ですから仕様を決めないといけません、その仕様についての協議をして、結果的にじゃあ26年度につくりたいということで考えておりました。

結果的には今現在の固まり具合は、これ予算要求する前の話ですから、あまりこういう話はすべきではないのかもしれませんが、できればというふうな意味合いでお聞きください。できれば午後までも販売物があって、販売する係員がいる所のものをつくらうと。平川市の中にはそうい

うふうな該当する所が4箇所、5箇所ありますが、そういう所のものをつくろうかというふうなことで、いま大筋が固まっております。以上です。

○議長

経済部長。

○経済部長
(奈良 進)

まだ確認がとれていない人もいるやには聞いております。ただ、全部、該当者には全部連絡は、電話する分にはしたけども確認とれていない人もいるということです。

○議長

10番、齋藤政子議員。

○10番
(齋藤政子議員)

いろいろこの台風のこのことでは、お父さんがとったのかお母さんがとったのかよくわかりませんが、いろんな意見が、あまりよくわかってない意見が結構出てますので、うまくいってるのかなって、本当にどこまで周知したのかなって、知らせてるのかなって言ってましたけれども、もう一度何とか全員によろしく願います。

いまパンフレットのこと聞きましたけれども、パンフレットのこれはいま正式なものではないかもしれませんが、何ページのぐらいのものなのか。私の要求してるものとあまりに立派なものなんぼでもあるんだよね、平川市にね。ごく簡単にこう、2、3ページか、2ページか3ページ、本当の簡単なものでいいんですけども、そちらの考えてるものはどのぐらいのものかお知らせください。

○議長

経済部長。

○経済部長
(奈良 進)

まず災害についてはですね、ちょっとどのぐらいの規模のものなのかというふうなことで申しますと、実は私、旧平賀のことしかあまりわからなくて、昭和52年にですね非常に大きな規模の災害がありました。今回はそれ以上です。今回の対応は、土木の測量会社等にも応援をお願いしていますし、県にも協力をお願いして、十和田市や県南から、県南って八戸のほうですね。からも県職員が応援にかけつけてくれて、それでもとても手が回らないと。20箇所、50箇所程度であれば、いままでも対応十分できたんですが、いかんせん職員の数、絶対数とかですね、それに対しての規模が、箇所数が多すぎたというふうなことがあって、非常にいま苦しんでおります。徹夜に徹夜が続くようなこともありまして、このようにやっと対応しているということであるがために、このように時間がかかっているということ。

それからパンフレットであります、確かに立派なものございます。ひらかわ推奨品、もしくは平川市の物産パンフレットというものが商工観光課でつくってございまして、そこにも直売所のページがございまして、それは20数ページのものなのですが、今回これも予算要求をしたいなと思ってるものですが、今現在、考えている仕様は本当にごく簡単な両面、1枚の紙で言えば、こっち側とこっち側の1ページ、2ページになるんですかね、そういうふうなものづくり方を考えております。以上です。

○議長
○10番
(齋藤政子議員)

10番、齋藤政子議員。

はい。よくパンフレットのことはわかりました。

台風のこっちのことで、ちょっと具体的に一つ具体例を挙げて聞いてみます。唐竹のほうですが、川と畑の境がずっと下なくなってしまって、そこの畑の人、昨日も言ってるんですけども、「ほんとに見に来たんだべが。あれだけ、とつてもわんど畑つくらいねし、なんもほんとに見に来たんだべ、あれ、穴ふさぐようなことさねば、上の畑でも周りの人でもなんもできねんだけどもな。」って、それ誰に連絡してるのか、全くわかりませんが、河川になるのかも、農地ではないのかもかもしれませんけども、そういうのまで、ほんとにきちんと見に来てるんだべがって、何回も言われましたので、御答弁をお願いします。

○議長
○建設部長
(鳴海和正)

建設部長。

唐竹川の隣の農地ということかと思えますけども、河川になりますと、渇水期と言いまして、いまの時期ちょうど冬の時期、水が少ないものですから、河川につきましては、なるだけ年度内、年度内に施工したいなというふうにして考えてございます。

見たのか、見ないのかということですけども、恐らく見てるはずですが、唐竹川については、ずっと上流のほうまで確認いたしましたので。

○議長
○10番
(齋藤政子議員)

10番、齋藤政子議員。

私も、「きっと見に行つたびよん。」とだけ言っておりましたけれども、いろいろ大変だと思いますけれども最後まで市民の面倒見て、復旧に少しでも早くしてもらえればと思います。

パンフレットのことは思いがけず、そういう答えが出てきましたので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

10番、齋藤政子議員の一般質問は終了しました。

次に、第7席、18番、福士恵美子議員の一般質問を許します。

福士恵美子議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

福士恵美子議員の登壇を許可します。

福士恵美子議員、登壇。

(福士恵美子議員登壇)

○18番
(福士恵美子議員)

おはようございます。

今議会の一般質問の第7席目を承りました、社会民主党の福士恵美子でございます。

先に通告をしております順次に質問をいたしますので、市長の御答弁をよろしく願いいたします。

最初の質問は、職員の勤務体制についてお伺いいたします。

激甚災害の指定となった台風18号の豪雨災害ですが、その被害は道路や農地に、過去に類をみないほどの被害を及ぼしております。被災されました市民の皆様にご心から御見舞いを申し上げます。

この災害に対処すべく関係課の職員は、9月16日の災害発生以降、土曜日、日曜日、祝日出勤や時間外勤務が現在までも続いているとお聞きしております。また、職場に行ってみますと、職場によってはこのような勤務状態が年明け以降も続きそうです。そのために精神的にも限界となっている職員もおるといわれておりますし、心身ともに疲労が見える状態で勤務している職員は、いつ体調を崩してもおかしくない状況だと感じました。

そこでお伺いいたします。道路や農地の復旧業務には、専門的な職種により、一般行政職員が事務的に手助けができない部分があることは理解しておりますが、過密な業務となっている職場、職員に対してどのような対策を講じたのか、まずお伺いいたします。

また、一月の時間外勤務時間が100時間を超えている職員がおるということから、当然、総務部長が総括衛生管理者である職員衛生委員会において、本人からの事情聴取等が行われたことと思いますが、このことについてお伺いいたします。

また、産業医の問診や人的配置等、どのような対策が行われましたのかお伺いいたします。

次に、台風18号の豪雨について、松崎河川広場及び隣接農地についてお伺いいたします。

台風18号の豪雨災害により、平川河川敷が氾濫し、松崎河川広場はもちろん隣接する農地においても、がれき等の流出により壊滅的な被害を受けています。現在、河川広場や農地はがれき等が山積している状況がありますが、今後、どのような対処がなされるのかをお伺いいたします。

また、河川広場においてはがれき等があり、施設等が利用できません。今後、がれき等が撤去されたとすれば、施設の活用、利用はいつごろになるのかお伺いいたします。また、土砂が堆積した農地はどのようになりますのかお伺いいたします。

次の質問は新平川診療所開業について、利用者の安全確保についてお伺いいたします。

来年の4月より新平川診療所が開設されることに伴い、調剤は院外処方となるようであります。最も近く、多くの利用が見込める調剤薬局は、ねふた展示館道路向かいの新たに建設中の調剤薬局のようではありますが、この道路は交通の往来が激しい場所であり、車のスピードも出ている場所であります。道路を横断する際は非常に危険であると考えられます。特に高齢者の利用が多い平川診療所においては、なおさら危険であります。利用市民の安全確保において、対策はどのようになっておりますかお伺いいたします。

また、院外処方となれば、患者負担はどのようになるのかお伺いいたします。

以上をもちまして、私の壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

す。御答弁をよろしくお願いを申し上げます。

(福士恵美子議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

第7席、福士恵美子議員の一般質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1の職員の勤務体制についてでありますけれども、台風18号の豪雨災害については、現在も土木課、農林課を中心に全力で災害復旧にあたっております。しかしながら、被災箇所が非常に多く、それに対応する職員が不足している状況です。よって建設コンサルタント等に委託しつつ、県や他の部署からも職員の応援を頼み、対処しているところであります。また、産業医への健康相談はいまのところありませんが、職員の残業時間や健康状態に留意しつつ、必要に応じて産業医を活用していきたいと考えております。

2番目の台風18号の豪雨についてであります。その中の松崎河川広場及び隣接農地についてであります。松崎河川広場は青森県が整備し、管理協定により本市が管理している施設であります。

9月16日発生の台風18号の豪雨による増水で、テニスコートの人工芝、ネット等が流失し、流木等が堆積して使用できない状態になっております。

9月18日に県に対して、早急な対応をお願いしましたが、被害が平川流域の広範囲にわたることから、早急な改修は困難との回答を受けております。その後、県に再度確認したところ、今年度の補正予算に要望中であり、予算措置ができ次第、対処するとの回答がありましたので、御理解をお願いしたいと思います。

また、農地の復旧に関しては、現在、人の手で撤去することが困難な大きな流木やごみなどは、市がその作業を随時行っておりますが、被災箇所が膨大なこと、請負業者もなかなか見つからないことから、作業が遅れているのが現状です。

農地へ再生できるかは、被害の状況にもよりますが、壊滅的な被害を受けた農地は現況復旧により、また、被害の小さい農地については、現在のみまでも特に問題のないものは、そのまま使えるようにしているところでございます。

3番目の新平川診療所開業について。利用者の安全確保等についての質問でありますけれども、医療機関で発行する処方箋は、発行した日を含めて4日以内であれば、原則どこの調剤薬局でも調剤してもらえることになっております。

ただ、調剤薬局も膨大な数の薬を全種類そろえるのは無理ですから、近くの医療機関の先生が処方する薬をメインにそろえる所がほとんどだと思われま。

したがって、医療機関から離れた調剤薬局へ出向かれた場合、薬によっては在庫がないということがあるかもしれません。

また、移動手段を持たない患者さんは、医療機関の近くの調剤薬局で薬をもらうのがほとんどかと思われます。

その点で、医療機関の近くに調剤薬局ができるのは歓迎するところですが、調剤薬局の立地などについてはかかわれない部分もありますので、ただ幸いにして、近くに調剤薬局が立地されるようでありますので、議員御指摘のように、平川診療所からは道路を挟んだ向かい側でございますので、特に冬季間の場合は、転倒や交通事故が心配になります。

このため、患者さんが急がなくてもよいように、希望する調剤薬局にあらかじめ処方箋をファクス送信するサービスを行う予定であります。

ちなみに、歩行が不自由な方、寝たきりなどの患者さんについては、調剤薬局によっては薬の宅配も可能なようであります。

それから、調剤薬局から薬をいただくと、どれだけの患者負担が増えるのかとの御質問であります。薬自体の価格は変わりませんが、調剤にかかわる技術料や服薬指導料などが異なるため、一日の治療費で比較すると、現在よりも3割から5割ほど負担額が増えるものもあると聞いております。以上でございます。

(市長降壇)

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番

福士恵美子です。

(福士恵美子議員)

順序よく聞こうと思ってましたけども、調剤薬局の負担が3割から5割増えるって、それを聞いただけで心臓がどきどきしております。

まず職員の勤務体制ですけども、本人からはもちろん相談もなかったようですし、さらには産業医がお話をしたっていう経過もなく、安全委員会ですか、それらのほうからもいまのところ全然……。私も気が付くぐらい個人の名前までわかってますから、もちろん総務部長は総括する責任者ですから名前までわかっていると思います。

働いている人たちの職場に行ってみますと、本当にみんな、わあ痩せだじゃなって思うぐらい本当に大変な思いをして、もちろん市民の災害、大きい災害ですから、市民が納得いくようにサービスをし、いい方向にもっていくために職員も苦勞するのは当たり前だとは思いますが、でもあまり集中的になり体調崩すまでいく前に、やはり総務課として安全委員会を開きながら産業医の指導等も、前にも私このこと言いましたけれども、やらなければならないもう現状ではないですか。まず、そのことをお聞きします。

それと一緒に来年の専門職の技術吏員は、もう採用が決まって、何人ってわかっているんでしたら、まず教えてくださるようお願いいたします。

○議長

総務部長。

○総務部長
(古川鉄美)

今回の災害は、技術者が不足するという現状の中で、端的に言って負担がかかる職員がおることは、タイムカード等でチェックして知っております。ただ我々も当初、現場の調査には全庁体制であったっておりますが、なにせ細部については技術的な問題もありますので、なかなか忙しい人が限られているということで、現在も経験者それから技術者ですね、全庁体制で臨んでおります。タイムカード見ておまして、先ほど議員が言ったとおり、100時間を超えると、超過勤務が何人かおまして、我々も体調が本当に大変だということで、特に大変な職員に来てもらって事情も聞いております。そしてまた、タイムカードに基づいて産業医に相談していただきたいということを言っております。ただ、忙しいということでなかなか前回も相談日には来れなかったわけですが、前回も衛生委員会を開催しまして、先生にはいま12月が一応ピークなようでした、国の査定が入って、1月に入って相談を受ける、先生にもお願いをしておりますので、そこら辺は我々も十分認識をしておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

それから来年の技術者ということで、来年もまた4月以降も業務が多忙になることが予想されます。技術者については専門技術の採用を公募したわけですが、たまたま2名の応募がありまして、技術者に対してはそこから1名採用の内定を出しているところですが、そのほかについても高校でそういう技術を学んだ人、それから経験者もありまして、3人ぐらいは確保できるのかなという今現在の状況です。そしてまた、採用についても、予想よりも多く採用して土木関係に多く配置するというので採用をしておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番

18番、福士です。

(福士恵美子議員)

大変な、今回の災害によって大変な課の職員に対しては、役所の中でも経験者等を交流させて手伝わせてもらっているような話。それから何かこう業者の人たちは入っていないんですね。手伝ってもらえるような、そういう専門職の外部の人はまだ入っていないんですか。

いずれにしても体調崩して病気になる前に、いろんな方策を考えていただければいけないと思っておりますので。その辺をお願いをしたいし、本人一人が非常に苦しんでいる人でしたら、「あんたどうしてら。」とかっていうふうにして、少しこっちから、こっちからっていうのは総務課のほうから声をかけてやるのも必要ではないかと思っておりますので、その辺について。相談に来ないからやれないっていうのではなく、前にも話したようにタイムレコーダーの時間の残業が続いている人たちをピックアップして調べているというような、前にそういう方法もしておりましたので、すべての方法を考えて職員が病気にならないように対処していただければよいと思っておりますので、お願いをします。

○議長
○市長
(大川喜代治)

市長。

昨日からの一般質問、また今日も台風18号のことで大変心配をかけておりますし、市民の皆様にも御不便をかけていることを市長として、大変心苦しい思いですけれども、とにかく全庁あげて精いっぱい取り組んでおります。それでもなおかつ、いまこういうふうな状況で、なかなかすべてを解決するとなれば5月、先ほど話されました。

このうちにまた、もう雪が降ってまいりますので、今年も大雪だということで豪雪になるとまた、またまた大変だなということをまた自分自身の中で心配の一つでございますし、ただ私自身も現場もずっと回ってみましたし、各担当の職員のところには何回も足を運んで労をねぎらうといいますか、個人の職員に激励をしに回りながら、農林であれ、建設であれ、いまそこだけでないんです。防災であれ、あらゆる部分で大変いま震災起きてから仕事量が増えてますのでね、そこら辺のところは気を遣いながら総務部とも担当部とも話をして、健康を害さないように、また、逆に言いますとまた市民の生活の安全のためには、とにかく早めにやらなければならないのが私たちの使命でございますので、その辺のバランスをとりながら精いっぱい頑張っているということを、御理解をいただければと思っております。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

民間の業者を使っていないのかというふうなお話ありましたが、先ほども市長も答弁申しましたとおり、土木設計業者をフルに使ってですね、県内使えるところはすべて使っております。それだけ今回の災害は大規模なんですよ。弘前も近隣市町村もそうでありますので、民間事業者を使ってまでも手が足りない。それから県の職員も最大限来ていただけたところはすべて来ていただいと。

それでもこういうふうな状況になっているんでありまして、健康を害さないように、「あんだどうしてら。」っていうふうな声をかけてるか。まあそれは当然私たちは上司ですから、しょっちゅうかけてます。

ただ、それにのっかってですね、例えば被害額の大きい順に上位50番目まで災害の対応して、後は全く手をかけないとかですね、または全く災害に対して手立てをしないというふうな自治体もございますが、そういうところのようにやれば当然職員は健康を害しないんでしょうけども、職員一人一人皆やっぱりできるだけ対応してあげたいという気持ちが強いんですね。

そういうふうなことがあって、このような状況になっております。ですから、決して「あんだどうしてら。」っていうふうな声をかけないわけでもないですし、民間事業者を使っていないというふうなことでもなくて、ありとあらゆるものすべて使ってもやっと対応しているというふうな、そういう状況です。以上です。

○議長

18番、福土恵美子議員。

○18番
(福士恵美子議員)

はい。先ほども言いましたけれども、職員の勤務体制についてはありとあらゆる手段を使って切り抜けてほしいし、市民の希望にかなうような災害の対処をしてほしいと、最後をお願いをしたいと思います。

次あの、二つ目の質問に入りますけれども、松崎の河川敷の管理は市でやっています、2、3年前にも1回あそこ水かぶって、それこそトイレに入る入口まで水が来たことがあります。でもあの時はすぐに1年か2年、そのぐらいできれいになってまた使えたような気がしましたけれども、今回災害の範囲が広く、災害のいろいろな箇所ですべていろいろあったもので、県としても予算を、補正予算をつけてやるってというような方法ですけれども、これもまだ予算を通らなければ、いつになるか不安な要素もありますけれども、早く1日も早く何度も県にも要望しながらきれいにして、元気な子どもたち、親子のスポーツをしている人たちの声が聞ければいいなと思っております。

なにせ弘前市から入ってくる橋の下ですので、がれき、それから流された木、そちこちに山になって積みさっているとやはり、あまり景観もよくないので片づけられるものは先にでも片づけて、弘前から平賀に入ってきたときに、少しでも景観をいいほうに、いい方向に見えるように少し考慮していただきたい。それからなるべく早くもう一度河川が使えるように、再度要望していただければよろしいと思いますので、その点について一つお答えをお願いします。

○議長
○教育委員会事務局長 (芳賀秀寿)

教育委員会事務局長。

あそこの松崎の河川広場、教育委員会保健体育課が管理してございます。先ほど市長の答弁にもありましたように、県の中南県民局の河川砂防課というところが河川の流域のそういう施設を整備して、それを平川市が実はいま管理をしているわけです。いま福士議員が言われたように要望をし続けますが、ごく最近の情報でもう1回確認したところ、漂流物等のごみ処理は12月中に終えたいと。ただし前回、実は先ほど福士議員が言われたように22年の時にもですね8月に災害があつて、施設の開始が翌年の春までずっと延びてるんですね。同じように今回も災害があつてスポーツ施設等の修復については、いまのところはなかなか冬を迎えますし、改めて市と協議して進めたいと、こういう回答をいただいております。以上でございます。

○議長
○18番
(福士恵美子議員)

18番、福士恵美子議員。

はい。私たちもまたそういう気持ちで望みますので、なるべく早く進めていただけるように、よろしくをお願いをしたいと思います。

そのがれきってというのは、そう簡単に市でもまだ動かせないんですか。例えば簡単にいかないで、大きい機械とか持っていかなければならぬとかって、たくさんあると思いますけれども、本当にところどころにあるんですよ。がれき、流木、木の切れ端、それからどっからか流れてきたかわからないようなものとかって、本当に散らかってますので、

先にやれるものだけでも先にやってほしいというのが私の気持ちです
ので、その辺についてお聞きします。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務
局長（芳賀秀寿）

先ほども申しましたように、県の河川砂防課ではもうそのいまの松崎
河川広場の漂流物等のごみ処理については、もう発注してるそうで、今
月中には終えたいなという、そういう回答いただいているということで、
雪の降る前ということで、そういうふうな形で計画しているというこ
とでございます。

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番

はい、18番、福士です。

（福士恵美子議員）

ちょっと勘違いをして再度聞きました。大変申し訳ございません。
最後に診療所のことについてお聞きします。

まず診療所を利用している人たちは、資料見ますと後期高齢者の方が
多いような気がします。いま病院内で薬をいただいている時は、内科の
診療所から薬局まで、会計までそんなに歩く必要がありませんけれども、
今度あの道路をどうして行くのかなっていう思いもありますし、本当に
診療所に病気で来て治療をしているのに交通事故にあったとか、転倒し
たとかっていうことになれば、目も当てられない状況ですので、例えば
安全に渡るために白線を引いた横断歩道っていうんですか、そういうこ
ともやっていただける機関に相談をしながら、進めてもらえないものか
なというのが一つあります。

それからファクス等で連絡をしながら、そのことについては、もちろ
んいま建設中の業者さんとは密に話し合いをしているので、今日こういう
答弁になったとは思いますが、せつかくお金をかぎで新しい診療
所をつくったのに、院外処方で3割も薬代が高くなれば、みんなわあっ
て、私自身もわあっと思いました。せいぜい1割くらいなのかなと思っ
ておりましたら、3割と聞いてわあっと思いました。もちろんいままで
病院内での院内処方での薬は病院なので、診療所なので薬が安いし、民
間の調剤の薬局になれば、何か薬も高いというような話は聞いておりま
したけども、3割も高くなるってせば患者さん一体どうなるんだべがな
ってということもありますので、もちろん安心・安全の確保は必要ですけ
れども、それらの対策についてですね、患者が減るのではないかという
そういう話し合いとか、それから病院運営委員会もありますけれども、そ
の委員会等にかけて話合ったものかどうか、少しそこら辺の経過をお知
らせください。

○議長

平川診療所事務長。

○平川診療所事務
長（内山勝徳）

患者さんの安全確保という御質問でございますが、先ほど市長の答弁
にもありましたように、医療機関としては調剤薬局の立地場所等につい
てはかかわれない部分がございます。ですから、あそこに建ててくださ
いとか、この近くに建ててくださいますかということとはかかわれないもの

です。

ただ幸いに近くに調剤薬局さんができるようですが、議員おっしゃるとおり、道路を挟んだ斜め向かい側ということで、あの道路は私も結構1年間横断したことがあるのでよくわかってますけども、冬はやはり危険です。ですから、どうしようかなという考えも、いま考えております。まず議員も先ほどちらっとおっしゃいましたが、横断歩道を設置できないものか、これは警察とかいろいろな部署と検討しなければなりません、まずそれを考えてございます。

もう一つ。確かにお薬の治療費、3割から5割負担が増えると。びっくりされた。これはもっともでございます。ただ、逆に申し上げますと、医療機関の薬剤師に対する評価があまりにも低すぎるためでございます。同じ調剤薬局も医療機関の薬剤師も同じことをやってるのに、片方はべらぼうに調剤技術料が高くて、医療機関の薬剤師は安いわけです。

例えば極端に言いますと、お薬の基本的な調剤の技術料。医療機関の薬剤師は何種類、何日分やろうが90円です。ですから1割に直せば10円、3割に直せば30円ぐらいしかありません。でも調剤薬局になると、それが7、8倍になります。薬が増えると増える分また加算されます。

それから医療機関の場合はいろんな薬の種類があったときに、朝食後、昼食後、夕食後とまとめて1包1包透明な袋でよくやったりしますよね。あれも全部病院の場合はただなんです。でも調剤薬局の場合はああいうことすればまた何百円。それから痛み止めとかそういう薬ができればまた何百円。いろんなものが加算されていきます。

なぜこういうふうな仕組みになったかという、これは国の医薬分業の推進、いわゆる診療と治療は医療機関の先生が、お薬は医療機関内の薬局でもらうという国の推進、国の考え方がございましたので、そういうふうな点数上、診療報酬の点数というのがございまして、それであまりにも差をつけすぎたわけです。ですから最近は大規模な病院でも、外来の処方ほとんど院外にみんな移行しています。つまり薬剤師さんを配置するにも、技術料が低いのでやっていけなくなるわけです。

昔は薬価差益というのがすごく大きくて、薬価差益というのは、実際に薬価基準に定められた皆さんに御負担してもらった薬の値段と、実際に医療機関で問屋さんから購入する値段との差が病院の儲けになってたんです。それがもう20年ぐらい前は、3割、4割が当たり前だったんです。いまうちの診療所で、毎月約700万ぐらい薬代購入してるんですけど、その4割っていえば280万ぐらい儲けるわけですね。そうすと280万も儲けるので薬剤師さんもいっぱい配置できるわけです。

それがいまはもう8%がせいぜい。多くて10%です。とすると今度は、毎月70万ぐらいの儲けしかありません。70万もあればいいんじゃないかと思われるかもしれませんが、医療っていうのは、消費税かかりませんよね。消費税かからないんですよ。皆さん窓口で払ってる時、消費税か

かってません。でも医療機関で卸しのほうから薬を買う時は消費税も払ってます。ですから5%分を医療機関で負担しているわけです。ですから仮に10%薬価の差益があつて儲けがあつても5%とられます。ですからあと5%しか残らないと。それでいろんな薬の袋買ったり、調剤機のお金を払ったりしてる。ですからもうやっつけなくなってるんです。

それでも我々も医療機関で処方したほうが、絶対高齢者の方にはいいと思つてました。思つてます、いまでも。ただそういうふうな評価、ようは調剤技術料の違いとか、経費の関係もありますし、また今現在、一人薬剤師さん配置してますが、一人だとその人に対する業務が非常に過重なんです。ほぼ毎日時間外残業やってるように。ですからそういうことも考えると、二人ぐらいもちろん薬剤師雇えれば一番いいんですけど、一人雇つてその人の体壊してしまう。それじゃあ何にもならないということ身を染みて経験してきました。

それで、新しい診療所には国の医薬分業という推進の建前もございまして、そういういろいろなもろもろな条件から、院外の処方を採用したところでございます。

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番

はい。

(福士恵美子議員)

病院で話合われたこと、あるいはまた事務長さんのいままでの経験等を踏まえながら、丁寧に教えてくださいますし、わかつたようでもありますけれども、やはり高くなるのは嫌だつて、私でも思うんですから患者さんもっとそう思います。

ですから、せっかくいい診療所を建てたんです。患者がいままでどおり最低、これ以上いままで以上に患者さんが増えるのはもちろん願うことですが、これより患者さんが少なくならないように何か考えましたかという話も私、実はしたんですけれども、いまの薬局長すごく患者さんに人気あります。「先生よりまでにしらせで、藤田薬局長さんど話すれば薬こ安心してもらつていげるじゃ。」つて、そういう患者さんがたくさんあります。

ですから気持ちも十分入つていゝとは思いますが、感情も入つておりますけれども、やはり新しくお金をかけてつくつた病院に患者が増えるようなことは、いっぱいいっぱい考えていただきたいと思つてます。それらのことについては、何も話し合われたことがないんですか、というような聞き方をしたつもりなんですけれども、もし答えられましたらお願いいたします。

○議長

平川診療所事務長。

○平川診療所事務
長(内山勝徳)

すみません。回答忘れまして申しわけありません。

我々の新しい新診療所に関しましては、現在のところ診療時間もちょっと見直しの方向で検討中でもございます。つまり前にも私、話したかと思うんですけど、我々の診療所は高齢者の方が非常に多い。もちろん

高齢者をまずメインに大事にしていきたいと思います。ただ、診療時間が一般の事業所の勤務時間と若干かけ離れてる部分もありますので、そういう面を何とかできないかと。いま職員をはじめ皆さんと協議中でございます。ですからもし皆さんがそれに納得して、もし診療時間の見直しがなされれば、またそれによって市民の方でも利用してもらえらる幅が広がるのではないかと考えております。

また、新しい診療所も市民の皆さんの貴重な税金で建ててもらってるんですから、うちの医師はじめ職員も心を新たにしてですね、頑張っていくようにそれぞれ意識をもっていると思いますので、何分御理解お願いいたします。

○議長

18番、福士恵美子議員の一般質問は終了しました。
11時25分まで休憩します。

午前11時11分 休憩
午前11時25分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第8席、13番、齋藤律子議員の一般質問を許します。

齋藤律子議員の一般質問の方法は、一問一答質問方式です。

自席において齋藤律子議員の一般質問を許可します。

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

ただいま一般質問の許可がありました、13番、日本共産党の齋藤律子です。

一般質問が昼休み時間に食い込む見込みですので、皆さんの御協力をよろしく願いをいたします。

それでは、通告に沿って一般質問を行います。

まず、最初の質問は介護保険制度について。65歳以上の人の介護保険料の所得段階の見直しについてお尋ねをいたします。

平川市の65歳以上の人の介護保険料は、平成24年度から26年度までの第5期では七つの段階で運用されています。第4段階の基準額が年額7万1,040円で、月額にすると5,920円。県内40市町村中、高い順で4位となっています。県内10市の比較で見ても、弘前市に続き2番目に高い保険料となっています。10市の所得段階を見ますと、国が定めた6段階を細分化し、青森市は11段階、十和田市は10段階、弘前市も10段階、隣の黒石市は8段階に分けられています。

団塊の世代が次々年金受給者となり、第1号被保険者となっていくこれから、話題は年金から天引きされる介護保険料のことで。平川市の介護保険料は、このまま事業が推移すると第6期事業計画でも引き上げが行われる見通しで、そのうえ年金は今年の10月から1.0%引き下げられ、2014年4月からはさらに1.0%、2015年4月からはまたさらに0.5%引き

下げられ、合計2.5%の削減が続きます。

消費税でいうと、2014年4月からは8%に増税となり、その後10%と続き、老後の暮らしに重くのしかかります。介護保険の第6期事業計画も相次ぐ消費税増税と重なり、老後は先行きが見えない事態となっています。

現在、65歳以上の保険料は、国では住民税の課税状況に応じて6段階に設定され、非課税の場合、基準額の50%から25%が軽減されています。現在、議論になっている保険料の改正案では、所得に応じて6段階で設定されているものを9段階と細かくし、負担軽減の割合も改正がされると発表になっているようですが、現在の平川市の介護保険料の段階は、他の自治体と比較しても公平さに欠ける部分があり、保険料率も他の自治体より所得が多い人が低くなっている段階もあります。

平成27年度から始まる第6期計画に向けて、今後、介護保険料の見直しが行われると思うが、その際、比較的所得の低い方への配慮は当然ですが、その配慮だけではなく、保険料の応能性を高めるために、全体の細分化を進めるべきではないかと思っています。以上につき、答弁をお願いいたします。

○議長

市長、自席で答弁願います。

○市長

第8席、齋藤律子議員の質問にお答えいたします。

(大川喜代治)

1番目の介護保険制度についてでございますけれども、65歳以上の人の介護保険料につきましては、当市で現在、特例4段階を含め7段階に設定しておりますが、介護保険事業計画の第6期計画の策定にあたっては、国でもさらに細分化した保険料の段階の設定を検討しているようでございますので、当市においても次期計画の策定については、国の動向を注視しながら、保険料の段階設定について検討していきたいと考えております。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

いまの市長の答弁は、国が9段階に検討していることということで、それにあわせて9段階にするような答弁と取ってよろしいでしょうか。

いま6段階であっても、11段階まで設定することができるような仕組みにもなっておりますので、9段階では平川市はいまよりも細分化はされますが、公平さとかも考慮すると、もっと細かくできるものではないかと思っています。その点については、いまの状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長

(佐藤俊英)

議員御指摘のとおり、現在、特例を含めて7段階ということですが、いま国のほうで考えられているのはですね、第53回の社会保障介護保険部会で見直しの素案が出されておまして、その内容を若干御説明いたしますと、まず低所得者、いわゆる非課税である方。こちらの方もですね今後、消費税の増税等も考えて低所得者にも配慮すると。そ

してなおかつですね、これをさらに第5段階以上を細分化して9段階というふうな計画になってございます。

当市でも当然いま標準を使っているわけですが……、前後しますけれども標準、介護保険法の施行令で38条と39条でございます。その38条というのが標準です。39条というのが、市独自で決められるものでございます。この必要性は感じているところでございますけれども、今後、今月の20日にその素案を第54回の介護保険の部会で検討されます。そのころになると、大部内容も明らかになってこようかと思しますので、その9段階の内容で対応できるか、なおかつもうちょっと細分が必要で39条の適用がいいのか。そこいら辺は、来年、その国の状況を見て、来年度の審議会でも第6期の計画を検討していくことになろうかと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長

○13番

(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

まだいろいろ議論が尽くされていないということで、20日の部会で詳しく出てくるだろうということでありました。それにしても、いろいろこの低所得者をはじめ、それから所得の段階もですね、いろいろと国は細かくするようですが、いずれにしてもやはり介護保険料はもう能力を超えて、年金が下がっていくなかで、高齢者にとっては能力を超えたものになっておりますので、平川市の状況をやっぱりちゃんと分析する必要がありますかと思っております。

他の自治体と今回比べてみまして、平川市のところでは保険料率が、端的に言えば年金が高いところなどは低く設定されております。そういうことから、一番階層の多い4段階、5段階。4段階は特例を設けて二つになってはいますが、そこからたくさん徴収していると。こういうふうに見ているわけですが、やはり払うのに能力のあるところも、ちゃんと分析してほしいと思います。また、低いところにもちょっと年金の額からすれば重いものにもなっていると思っておりますので、ぜひそこはいまコンピューターの時代ですから、細かく分析できると思っておりますので、払いやすいとはいきませんが、なんとか払っていけるような介護保険料の設定をしてほしいと願っています。もう一度、よろしく願いいたします。

○議長

○市長

(佐藤俊英)

市民生活部長。

39条を利用した青森、弘前さんとかのですね、11段階とか10段階、こちら辺のものは、第5段階以上の高所得者のところを細かく細分化しております。そう考えますと平川市の場合は、ちょっと高所得者が大ざっぱな区切り方であるような感じになっております。ですので次期ではですね、ここいら辺も当然その所得段階等のデータはつかめますので、それに応じた細やかな設定方法になろうかと思っております。

○議長

○13番

(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

ぜひ今後の国の動向も踏まえながら、公平で応能性を高めるような介護保険料の設定をお願いいたします。

それでは、2番目の質問に移ります。

2番目の質問は、食育と市民の健康増進について質問をします。二つ項目がありますが、一つ目は学校給食における食育実施についてお尋ねをいたします。

イの弁当の日実施の取り組みについて質問をいたします。

今年の10月12日、青森県武道館で行われた一千人規模の『ひろがれ「弁当の日」 inひろさき』という、弘前大学と弘前大学生生活協同組合主催の食のシンポジウムに参加をしました。香川県のある小学校から始まった弁当の日とは、子どもが親の手を借りずに、自分の力だけで弁当をつくる日のことで、その後、四国や九州を中心に西日本に広がっていった食育の活動のことです。

この体験を通して、食の大切さや家族の愛情に気づき、自立心を養うことができると言われていています。ファーストフード中心や御菓子を主食としている食の乱れなどに警鐘を鳴らし、正しい食生活や健康増進にもつながる意義のある取り組みだと思ってまいりました。平川市の小・中学校でも、この弁当の日の取り組みを食育の一環として取り入れてほしいと思います。このことについて市はどのように考えているのか、教育委員会はどのように考えているのか答弁をお願いいたします。

続いて、口の食育の授業についてお尋ねをいたします。

先月、11月8日、平賀西中学校の食育に関する授業を参観する機会を得ることができました。郷土料理のしとぎもちをつくる授業でした。しとぎもちづくりは初めてという生徒がほとんどのなか、上手につくる生徒が多かったことに驚きました。それも男子生徒がずばぬけて上手につくる生徒もおりました。教育の力に頼もしさを感じた一瞬でした。

昨年度、尾上中学校で行われたしとぎもちづくりの授業を思い出し、授業の効果、結果に大きな違いをもたらしているのは、調理器具の整備が関係していると確信を持ちました。尾上中学校の調理器具がそろっていないことは、過去に一般質問でも取り上げてきたことは教育委員会でもご存じのはずです。調理器具の整備状況が違うことは、同じ授業を行っても授業の効果に大きく支障を来します。平川市内の各学校を調査の上、授業に困らないように公平に調理器具の整備を行ってほしいと思います。答弁をお願いいたします。

次は、ハの農業小学校開校について質問をいたします。

先月、11月16日、青森県中南地域県民局地域農林水産部主催の、未来へつなぐ食と農を育む農業者セミナーに参加する機会があり、三戸郡三戸町で実施している農業小学校を視察しました。

さんのへ農業小学校は、教育委員会が事務局となり、閉校となった旧三戸北小学校の校舎を利用し、校舎近くの遊休農地を活用したり、認定農業者等の皆さんの協力のもと、年間を通しての農作業体験、米や野菜の販売体験、収穫感謝祭、農業加工品づくりなど食農教育を行っていま

す。次代を担う子どもたちに、農業や食への理解を深めさせ、地産地消の大切さ、心の豊かさを醸成し、心身ともに健康な子どもの育成と、地域農業の活性化を図る目的で実施されているということです。

農業小学校に参加し、大根の収穫をする小学1年生から3年生のいきいきした姿に触れ、閉校になった旧広船小学校がとっさに頭に浮かびました。さんのへ農業小学校は、旧広船小学校と似ている環境にあることから、平川市でも閉校となった旧校舎の利活用を含め、子どもの時から体系的な食育、食農教育を進めるために、農業小学校の開校を計画するべきではないかと強く思っていました。平川市でも実施の意向があるのかどうか、旧広船小学校の利活用も含めて答弁をお願いいたします。

二つ目の、食育と市民の健康増進について。市民の健康教養向上についてお尋ねをいたします。

保健補導員制度についてですが、長寿男女とも日本一の長野県で実施している保健補導員制度は、前回の9月議会定例会での一般質問で、健康で長生きな平川市を目指す取り組みについてという質問をした際、例として紹介をした話です。

その9月の一般質問の後の、10月11日、県が主催した長寿サミットに参加する機会があり、そこで長野県の取り組みに触れ、平川市でも市民の健康教養を向上させるためには、保健補導員制度はなくてはならない制度だと思いました。

2年間の任期で各世帯持ち回りの任用で、一生のうち一度は必ず当たるという保健補導員制度で、長野県は裾野を広げ、市民の健康教養向上に成果を上げている取り組みの発表を聞き、長寿日本一に貢献していると実感しました。平川市でも思い切って取り入れていく必要があると考えています。平川市では保健補導員制度について、どのように考えているのかお知らせください。答弁をお願いいたします。

○議長

○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

教育委員会事務局長。

食育と市民の健康増進ということでございます。その中で（1）の学校教育における食育実施についてということで、教育委員会の答弁となります。

この「弁当の日」実施の取り組みについてでございますが、市内においては、小和森小学校が6月に「弁当の日」を設けております。ただし、小和森小学校の狙いは、先ほど齋藤議員が言われた質問の内容の中で、自分の力だけで弁当をつくることではなく、親子で弁当の食材を買い物をしたり、親子で一緒に弁当づくりをします。そのことによって親子で「食」について考えてほしいという。そういう思いで実施されております。大変よい取り組みかと思っておりますけれども、各家庭の理解と協力が必要不可欠でありますので、それぞれ私ども各学校の状況把握を進めながら、今後、検討していきたいなとそう思っております。

2番目でありまして、食育の授業の中で、議員、平賀西中学校でのし

とぎもちづくりへの参加の際の、調理器具の整備状況についてのお尋ねでございます。

私ども、各学校の調理器具の整備状況については1回、昨年12月、齋藤議員言われたように一般質問を受けておりました。その際の答弁では、改めて各校の実情を調査し、不備な学校については、25年度当初予算に要求するという内容でした。実際、不足分の調理器具については、25年度予算に計上され、尾上中学校は今年の5月、平賀東中学校は6月に整備されております。

ハの農業小学校の開校でございます。農業小学校については、親子農業体験教室が発展したものであり、全国的に広がっており、県内では三戸町が三八地域県民局とのモデル協働事業として、23年度から実施していると聞いております。事業内容としては、農作業体験、農産物の販売体験、収穫感謝祭、農産物加工品づくりなどであり、農業や食への理解の深まりや地産地消の大切さ、心の豊かさの醸成など食と農への関心は非常に高まっていると聞いております。

食育教育の観点からは、非常に効果が期待できる反面、実施となると経費、あるいは事業を進める体制など課題が多いことから、事業展開について校長等の意見をいただきながら、諸会議等で検討していきたいと考えてございます。以上です。

○議長

○市長

(大川喜代治)

市長。

2番目の、市民の健康教養向上についての保健補導員制度についてでございますけれども、長野県で組織されている保健補導員制度では、保健補導員の任用は、一部の自治体では各世帯の持ち回りとする事により、保健補導員の経験者が地域に蓄積され、この保健補導員が自ら健康や生きがいについて学び、健康教養を高め、広める活動が地域の健康意識の高揚につながり、長野県が長寿県になった一つの要因であると、齋藤議員もおっしゃっていましたが、私もそういうふう聞いております。

青森県においては、似たような組織といたしましては、保健協力員制度があります。平川市の保健協力員は、主に集団健診の取りまとめや健診に係るアンケート調査等を行っています。また、活動の活性化や健康学習を目的とした研修会を年2回実施しております。任期は2年で、現在、保健協力員の担い手がなかなか見つからず、苦慮している現状であり、ほとんどの方が再任用されて、新しい人ができないような状況が続いているというのが現状でございます。

議員の言われます、保健協力員の各世帯持ち回りでの任用については、非常にいいことではありますけれども、平川市では困難なのではないかと私は考えております。

今後は、市民の健康づくりのために、先進地の取り組みを参考にし、保健協力員の役割や活動内容等を検討しながら、健康教養の向上に努め

てまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長

総務部長。

○総務部長
(古川鉄美)

廃校になった広船小学校の農業小学校への活用ということで、これについては今現在、普通財産となっておりますので答弁させていただきます。

旧広船小学校については、以前、鴨の飼育とかですね。その後、その土地、建物含めて購入したいという方もおりまして、まだはっきり決まっていないわけですが、農業小学校についてもですね、先ほど教育委員会のほうでも協議するという事ですので、全体的なことで話をしてですね、最良の活用方法をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

なんかさっぱりしない、消極的な答弁だったような気がします。

それでは、順番にまた質問をしていきます。

弁当の日の実施の取り組みですが、やはり各家庭の理解が必要だということで、これはしばらくかかるなど。あまりこういうことは実施は……、時がたてば消えうせるのかなという印象を受けました。というのは、私も食育というものを学校給食を通じてということで、いままでもそれを中心に一般質問をしてきましたが、やはり親も巻き込んでということでは、この弁当の日というのはすごい有効だなと思ったんです。

小和森小学校では、その前の段階のとてもいい取り組みをしています。食材を一緒に買ったり、一緒につくったりする。そのことは大変これからこういう弁当の日で、自立できて自分でできる。そこまでにいく小和森小学校は、そういう過程を踏んでいるのではないかなと思いますので、手始めにやはりそういうところからでも実施をして、やっぱり親の理解を得ることが必要ではないかと。

若い人の食事は乱れているんです。御菓子を主食にしたり、コーラやファンタとか清涼飲料水でお昼だけを過ごすとか、もうこれはいまの40代もそういう傾向にあって、やはりそういうことから生活習慣病などが多く出てくることにもなっているんで、子どもの時からということで取り上げたわけですが。ここで議論しても、やりますというふうにはなりませんので、小和森小学校の取り組みに期待をするとともに、継続して行ってほしいなというふうに、校長先生の考えも一番大きく作用しますので、そういうところからぜひ小和森小学校の取り組みが、段階を踏んで豊かなものになるように応援をしたいなと思います。

それと、食育の授業の調理器具の整備ですが、5月と6月に尾上中学校や平賀東も整備をされたということでしたが、私は前は包丁は整備をされたと、尾上中学校ですが。包丁は要求されていると聞いたんですが、どの程度の整備なのか。一応、今回大変衝撃的な授業の結果を目の当たりにしましたので、どの程度の整備なのか、まずはお知らせをください。

○議長

○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

教育委員会事務局長。

まずは調理器具については、基本的には各学校にそれぞれ授業に必要な調理器具等について不足分について提出をお願いしたいと。いうふうな形で要求しましたので、実際、調理室を活用している場合は、いわゆる調理実習の教科はクラス単位で授業をしているそうです。ですから各学校でどういうふうな、私どものほうに要望があがったのは、例えば尾上中学校はいま品名を言いますが、包丁10、まな板10、皿40、ステンレスのボール10、そういう不足分として私どもにきたと。東中学校は、皿40、ステンレパット8、オイルポット1、ということできましたと。

その結果、じゃあ実際、中学校ではどういう調理器具の状況にあるのかということですが、まずは調理台が教師用を含めまして平賀西中が9、尾上中学校10、平賀東が9、碓ヶ関中学校が6と。包丁は西中37、尾上中30、東中20、碓ヶ関35。まな板が、西中38、尾上10、東20、碓ヶ関18。ミート皿もしくは平皿が、平賀西中56、尾上中50、東中52、碓ヶ関50と。あとステンレスのボールが、西中55、尾上中22、東中45、碓ヶ関36。

そういった形で、各学校によっては多少ばらつきはありますが、私どもは家庭科の調理実習の授業においては、十分確保できるのかなという想定しております。以上です。

○議長

○13番（齋藤律子議員）

13番、齋藤律子議員。

私はどの程度の整備なのかなということで、包丁10、まな板10とか、そういうことをわかれれば十分だったわけです。いま全部丁寧におっしゃっていただきましたが、ボールなどもやっぱり平賀西中学校はすばらしい整備をしています。すると授業する場合にですね、私は全生徒の分をそろえろとは一度も言ったことがないんです。1クラスずつ授業しますから最低限そろえる必要があると。

そういった場合ですね、指導する場合、去年感じたフライパンのふた、フライパンなどは尾上中学校いまにあがってこなかったじゃありませんか。フライパンのふたは、なべのふたで対応しているんです。それも調理台の数分ありません。それでなべのふたを隣から借りなさいと言うと、「まだ使っている。」、「貸せない。」、「勝手に借りていった。どこが借りていったのか。」、「借りていったところ洗え。」、「おらだじは使っていないから洗わない。」、そういうようなことが授業に必要でないことが、調理器具がそろってないために出てくるんですよ。そうすると指導する側も、目的にちゃんと向かって指導が行き届かないんです。

フライパンも西中学校は二つガスコンロありますから、ちゃんとあります。それで10個しとぎもちをつくと、5個ずつ一緒に焼けるんです。ご存じのとおり時間がたつと、しとぎもちの丸めたのに亀裂が入ってきます。尾上中学校は5個ずつ焼きますから、あとは亀裂が入って割れて中のあんこが出てくる。それじゃあ効果が全然違うじゃありませんか。

私はこういうことを言っているわけですよ。

予算を設定してどれくらいって言ったのか、とにかくあれですが、最低限いまやる授業を徐々にですね、計画的にそろえていけばいいんです。フライパンの数もそろってないしですね、鉄製の昔の物もあります。大ききもばらばらなんですよ。鉄製とフッ素加工が施されているのでは、全然焼き加減も、火加減もみな違ってきます。

そういうことからして、指導者が本当に苦労している。それが授業の効果に支障を来しているということを私は言いたいんです。予算もあるかとは思いますが、やはり同じ平川市内の学校ですから、授業がスムーズにいける最低限のことをしていただきたい。このようなことであるんですが、整備されているというのはそれはどういうことなのか、そちらのことなのかわかりませんが、もう少し本腰入れてもらえませんか。教育委員会事務局長、もう一度答弁をお願いします。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

私どもは各学校に、前回の一般質問で調理器具が不足しているのではないかとの質問を受けて、それを基に市内の中学校に、こういう指摘があつて不足しているのであれば、要望を出していただきたいということで、実際は先ほど答弁しましたように尾上中学校、平賀東中学校については整備されました。

ただし、いわゆる調理室を使う、いわゆる調理実習ということで当然あるわけですので、いま議員がフライパンも含めてそれぞれ違うのではないかというふうな発言もございましたので、家庭科の調理実習の授業をそれぞれ各学校にもう一回中身を聞きながら、ちょっと確認をさせていただきたいと。必要であればまた予算要求をしていきたいなとそう思います。

○議長

教育長。

○教育長（佐藤満廣）

補足してちょっと理解していただきたいんですけれども、私たちは授業の支障のあるようなことはしない。しないという覚悟でいろいろな組織を利用して、先生方の意見を聞いて、いま配備しているんです。

いま議員がおっしゃったようなことは、恐らく原因が二つあるんだろうと。物的なことと、それから授業する先生方の態度というか、それもしかしたら不足しているのかもわかりません。これは私たちの責任でございますので、議員のおっしゃるとおり早く調べて、先生方の意識をもう少し向上させるように努力していきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番（齋藤律子議員）

ぜひ改善をしていただきたいと。物的な原因というものはっきりしているわけです。しかし、その専任の教諭がいる所と、そうでない所、これも確かに違います。でも、私が見てきた限りでは尾上中学校もですね栄養士が中心となって、かなり一生懸命やっているわけです。そういう

ことからして、それほどその指導にはそれ専任の人は専門性をもってきちんとやっていますが、それほどこの調理実習には、でき具合には関係しない。ただ、調理器具のそれが一番に授業をやこしくしている原因になっていると思います。それを改善すれば、それは確かに指導能力とかにも影響を与えてくるかと思いますが、必ずそれはその人によって指導の仕方が違いますのであると思いますが、そんな大きな差にはならないということで、私はこの調理器具のことを指摘をしていますので、ぜひ改善の方向に向けていただきたい。

それから農業小学校ですが、これは私の考えで、三戸の農業小学校見て、その休校になった、閉校になったその旧校舎に息吹を与えられて、校舎がすごい生き返っているように本当にそう感じてきました。そういうことから、広船小学校、旧小学校が思い浮かんだわけですが、これは地域の人々の協力も得られるし、横の連携もこれ管財課だけではできませんね。普通財産を管理する、もちろん農業委員会や農林課との協力も大きなものであるわけですから、やはりこれを有効にいかすためにも、ぜひ早くに利活用決めてほしいと思いますが。部長、いかがでしょうか。

○議長
○総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

廃校については、小国ですね、それからこれからまた葛川小・中学校も出てくるわけですし、これについては我々もそのままにしておきますと、ますます校舎等が傷んでまいりますので、有効に活用するというところで、いろいろ地元の人たちとのですね、いろいろ話し合いの中でこれからも進めて行きます。その中で議員の皆さんに御相談をかけるときもあろうかと思いますが、早急に対処してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長
○13番
(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

保健補導員制度については、できないというような答弁だったようです。困難だという答弁だったようです。それもよくわかりますが、やはり思い切ったことをしないと、なかなか手がないからといって再任をずうっとしていくわけです。するとすそ野が広がらないということで、やはりもう少しそこいら辺を工夫してですね、多くの人に健康教養を身につけるために、この健康増進に役立つための制度を市のほうでは考えていただきたい。これを要望します。

それでは、3番目の質問に移ります。

3番目の質問は、子どもの医療費給付対策の拡充について。満18歳までの医療費無料化について質問をします。なぜ医療費無料化の政策が必要なのか、その重要性に対する認識は同じものと仮定し、この質問は単刀直入に伺わせていただきます。

市長は、来年1月に行われる市長選挙に関して、マニフェストを公表しました。公表されたマニフェストは全体的にみて、平川市の長期総合プランに沿うようたっている通り、長期総合プランそのものであり、市

民の側からみれば具体性に欠け、数値目標も設定されておらず、何を行おうとしているのか計り知れない内容となっています。

マニフェストの中に、子ども医療費給付対策の拡充とありますが、どの程度までの拡充を考えているのかお尋ねをいたします。拡充の対象がどこまでなのかわからないマニフェストでは、市民が困惑するだけです。医療費無料化を拡充としたなら、思い切って通院・入院とも満18歳までの無料化を実現するべきだをお願いをするものです。市長が考えている医療費無料化の拡充は、どこまでなのかお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長

市長。

○市長

3番の子どもの医療費給付対策の拡充について、お答えをいたします。

(大川喜代治)

私は、2期目のマニフェストの中で、39項目をあげていま選挙戦、いまの時点で新聞等にも出ておりますけれども、子どもの医療費給付対策を拡充しますということも公表いたしました。

現在、平川市の子どもの医療費給付対策の一つとして、乳幼児医療費給付事業を実施しております。対象者は出生の日から小学校就学前までの者として、通院と入院に係る医療費を助成しております。

私の子どもの医療費給付対策の拡充の考えとしては、少子化対策や、今後、対象者の拡充による新たに生じる財政負担等を総合的に考慮して、4歳から就学前までの一部負担を廃止して現物給付とし、新たに小学生から満18歳までの入院の医療費を助成したいと考えております。以上です。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

いまの制度に新たに拡充する部分は、小学生から満18歳までの入院の部分ということであります。それも大変市民からすれば喜ばしいわけですが、やはり平川市の医療費の実態を見ますと、平成24年2月診療分から25年の1月診療分までのこういう実態を見ましても、やはり子どもの小さい時、満3歳ぐらいまでがやっぱり医療費が、前も質問したときにほとんどがここで使われていると。18歳までになると桁が違ってきます。そういうことで、子どもは大きく成長すると病気にもかかりにくいという実態があると思います。

そういうことからすれば、満18歳までの入院、通院ということを設定をしても、財政的なものはそれはちょっとは増えるかもしれませんが、市民からは大変喜ばれる制度になるのじゃないかと。そのような考えはあるのかどうか、いま一度。時間もありませんが、よろしく願います。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長

(佐藤俊英)

いまの医療費をですね、ちょっと試算してみました。そうするとですね、いま6歳前までの一部負担もございますので、4歳から就学前まで、こちらのほうで大体470万ほどの負担増。それから、小学校から18歳まで

の入院のみを負担しますと、それで大体920万程度。システム改修等が必要になりますけれども、そこいら辺は初年度分のみの経費ですので外しましてですね、それらで大体、いま市長がおっしゃった計画でいくと大体1,390万ほどかかります。

ただ、18歳まですべての医療を無料化ということになりますと、現在、0歳から就学前までやっている医療費も含めて、8,900万ほどかかりまます。ですので、これは財政的にかなり大きいのではないかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

どんどん子どもの数が減っていくなかでは、思い切った政策を望むということで、これはいくら議論しても市長の気持ちは変わりませんので、次に移らせていただきます。

4番目の質問は、平川市地域防災計画について質問をします。

防災の基本は、災害から市民の生命と暮らしを守ることが最優先の課題です。一般的に災害とは、不特定多数の人が被る予期しない被害で、被害者に自己責任を問えない場合を意味するようで、歴史的に見るとその対応は災害発生後に被災者を救援する行動から始まりました。

しかし、最近では、調査・原因の究明が進み、そのメカニズム等が明らかになり、科学技術の進歩に伴って再び大きな被害が発生しないようにする、予防対策が重要課題になってきました。

そこで1点目として、地域防災計画についての進捗状況についてお尋ねをいたします。平川市地域防災計画については、2011年3月11日の東日本大震災発生後、国・県との防災計画とも関連することから、いま見直し作業が行われているとのことでした。

平成25年3月議会での質問では、市地域防災計画を平成25年度中に修正するとしていましたが、まだ公表されておられません。作業の進捗状況、計画の公表時期、主な修正内容についてお知らせをしてほしいと思います。答弁をお願いいたします。

2点目は、平成25年9月の台風18号の被害を教訓にきめ細やかな見直しをするべきではないかについて質問をします。

昨日からの一般質問でも、関連した質問がたくさん出ておりました。今年9月、台風18号による豪雨は、自然の脅威を改めて見せつけられた事態となりました。まち中の浸水や住宅地の土砂災害など、思いもよらないところに災害が発生し、その対応に苦慮する結果となりました。

市民が日ごろ、あまり気にとめることなく暮らしている周りにも、水害や土砂災害など発生しやすい場所、危険箇所がたくさんあるはずだと思います。台風18号の被害状況から、こうしたことが今回教訓となったはずです。昨今の気象状況からすれば、今後も異常降水や台風の多発が懸念されています。

自分の住んでいる地域の危険箇所、起こり得る災害など知っていれば、

自力で対策できる場合もあることから、平川市全域においての危険箇所、起こり得る災害についていま一度点検をし、自主防災組織等と連携して、市民に周知をしていただきたいと思います。そしてこれから、公表される市地域防災計画にも盛り込んでほしいと願っています。答弁をお願いいたします。

○議長

市長。

○市長

4番目の質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

まず、作業の進捗状況については、現在、修正案に対する市関係部局の意見の集約及び反映作業を行っております。今後は、防災関係機関への意見照会やパブリックコメントを実施し、その意見を反映した修正案を諮問機関である市防災会議で審議し、平成26年3月ごろには公表できるものと考えております。

今回の修正、見直しは広範囲に及んでおりますが、そのポイントとしましては、①に「孤立集落対策」について県と市が一体となって取り組む事項を明記したこと、②としまして「石油燃料供給対策」の新設、③は「指定避難所の見直し」と「避難所の機能強化と運営等」についてより具体的に示したこと、④は教訓を後世に確実に伝えていくため「災害教訓の伝承」に関する事項の追加、そして⑤は「平川市防災拠点施設等整備事業」の反映などがございます。

②でございますけれども、議員御指摘のとおり、災害に関する情報提供や防災知識の普及啓発は防災・減災対策上、非常に重要な取り組みとなるものであります。

御質問の危険箇所や起こり得る災害などの周知につきましては、各種ハザードマップの活用はもちろん、過去に発生した災害情報の提供、そしてこれらを踏まえ地域の実情に合わせた防災訓練の実施など、自主防災組織と連携しながらその周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

まず、見直した点を発表していただきました。こういう見直しを市地域防災計画に列記すると、膨大な、分厚い防災計画となるわけですが、私が読んだ防災の本には、そういうすべてきめ細かくと言いますが、それを盛り込むとこんな分厚いものになるので、簡潔に市民がわかるように盛り込む、これがきめ細かさを簡潔に盛り込む、これが大事だというふうに書かれておりました。

そういうことで大変難しい作業ではありますが、市民にもわかりやすいものにしていただきたい。そして、今回、まち中での浸水とか、それから前から災害にあっている所が大きくまた災害が拡大した。こういう事態が起きました。そういうことから、やっぱり災害に遭いやすい、弱い所があるかと思えます。

私が一番思っているのは、やはり日沼地区と、それからもう一つ今回大変びっくりしたのは、新屋地区の住宅の所が土砂が崩れたという所で

す。あそこはやはり地形的に大変起伏が激しい場所であります。川の流れもあります。度々、何十年間を見てみると、水害に遭ったり、道路が決壊したりしていることも見てまいりました。そういう災害に弱い所なのに、いままで大きな台風とか、水害がこなくて、そこに住んでいる人たちもあまり気づいていないかもしれません。

ですから、私はこういう所を専門的に地形を見ると、そこは大昔、川だったような起伏に富んでいるし、そういう所がいま住宅が建てられているわけです。今回ですから、県の指定にもならなくて、平川市でも大変苦慮したと思います。県の要件を満たさないために、やっぱり大変だったのじゃないかなと思っておりますので、ぜひこういう所を専門家に見ていただいてですね、もう一回やっぱりそういう危険な箇所をそこに住んでいる人たちにお知らせをしていきたい。

そういうためには、指定避難所も見直したと言いますが、新屋公民館の影のほうですから、やはり新屋公民館はじゃあ避難場所として適切かなということにもなってくるわけですが、そういうきめ細かさを私が言ったわけで、なかなかこの少ない時間の中では言えませんが、そこをもう一度、具体的に出てくればまたパブリックコメントなども求めると思いますが、そこいら辺をやっぱり住民にも徹底してほしいと思っております、もう一度よろしくお願いします。

○議長

総務部長。

○総務部長
(古川鉄美)

今回の見直しの中でですね、やっぱり一番大きいのは議員がおっしゃったとおり、災害ごとに避難所を見直すということで、例えばがけ崩れとかで避難所が先ほど言ったとおり、新屋の集会所が適切なのかということで、きめ細やかに避難所の場所を見直すということで、もう一つはその避難所への経路についても見直して、それを住民の皆さんと自主防災組織を活用しながら、日ごろからそういう一つの訓練といいますか、そういう話し合いの中でですね、きめ細やかな訓練なり、広報なりをしていくということで、これがまた大変重要な見直しだと思います。

そしてまた洪水ですね、それからいろいろその県等からそういう調査が入りまして、こちらでも情報をいっぱい持っておりますので、そういう情報についても地域住民の皆さんに、きめ細やかに伝達してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番
(齋藤律子議員)

市民の生命と暮らしを守る地域防災計画。きめ細かさを簡潔にまとめてほしいと願っております。以上で、私の一般質問を終わります。

○議長

13番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

本日の日程はすべて終了しました。

次にお諮りします。

会期日程表のとおり、12日は議事整理のため本会議を休会にしたいと思っております。

○議長

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、12日は議事整理のため本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は13日午前10時開議といたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日はこれをもって散会します。

午後12時25分 散会